様式第16号（第9条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

相馬地方広域水道企業団

企業長　　　　　　　　　　印

技術職員修学資金返還猶予決定通知書

　　　年　月　日付けで申請のあった相馬地方広域水道企業団技術職員修学資金返還猶予について、相馬地方広域水道企業団技術職員修学資金の貸与に関する条例施行規則第９条第３項に基づき、次のとおり決定したので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 借受者氏名 |  |
| 借受者住所 |  |
| 修学資金の内容 | |
| 決定番号 | 第　　　　　　　　　号 |
| 貸与総額 | 円 |
| 貸与期間 | 年　　　　月分　から　　　　　年　　　　月分　まで |
| 返還猶予　　の理由 |  |
| 返還猶予総額 | 円 |
| 返還猶予期間 | 年　　月　　日　から　　　　　年　　月　　日　まで |
| 返還猶予後の返還期間 | 年　　月　　　　から　　　　　年　　月　　　　まで |